

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2205

組織名 秋葉区役所建設課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	1,925,798	1,718,598	207,200	26.0	0.0 1.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	備考		(5年後)
2205001	道路認定、変更及び廃止に関する業務	・市道認定申請受付、事前調査、現地調査、市道認定会議の資料提出、議案書送付。	02				2,164	2,370	0.3		1直営	8予算再配当等	土木総務課より	秋葉区建設課管理係 0250-25-5690	
2205002	道路台帳の調整及び保管に関する業務	・新たに認定した道路、区域などに変更があった道路について台帳を作成する。また、改良路線については測量などを行い道路台帳を調整し、保管する。	03				11,592	1,580	0.2		3一部委託等	道路台帳の調整のみ	8予算再配当等	土木総務課より	秋葉区建設課管理係 0250-25-5690
2205003	道路の境界確認に関する業務	・道路とそれに接する民有地等との境界を確定する。立会申請の受理、資料作成、現地立会、境界確認書の交付。	03					10,270	1.3		1直営		6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課管理係 0250-25-5690
2205004	道路使用許可申請、道路交通規制、広報に関する業務	・道路使用許可申請書(秋葉区警察署長あて)の経由事務 ・道路の破損、欠壊その他の事由により交通が危険であると認められる場合、又は道路に関する工事のためやむを得ないと認められる場合、交通管理者と協議し交通規制を実施する。 ・市管理道路に限らず各種道路に関する情報を広報する。	06	09				1,580	0.2		1直営		6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課管理係 0250-25-5690
2205005	損失補償、損害賠償に関する業務	・道路工事に起因する物件、家屋被害などの損失補償に関する事務。 ・道路の管理瑕疵による損傷事故について報告書作成、土木総務課報告、被害者・保険会社と和解内容・賠償額などについて交渉、専決(議決)、損害賠償金支払いまでの一連の事務を行う。	03	17				790	0.1		1直営		6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課管理係 0250-25-5690
2205006	私道などの整備助成に関する業務	・自治会などが行う私道の舗装や側溝・交通安全施設の新設などの工事に対し、その工事費の一部を助成する事務。 ・下水道未整備地域において、自治会・町内会が排水不良の解消を図るために設置した応急排水ポンプの維持管理費を助成する。	11				1,165	790	0.1		1直営		8予算再配当等	土木総務課より	秋葉区建設課管理係 0250-25-5690
2205007	放置自転車対策及び自転車等駐車場の管理に関する業務	駅に設置している自転車等駐車場を管理し、放置されている自転車の撤去から処分までの一連の作業を行う。	03				8,033	1,580	0.2		3一部委託等	駐輪場の整理、放置自転車の防犯登録情報等調査及び廃棄等のみ	5市(改善)	全面委託	秋葉区建設課管理係 0250-25-5690
2205008	自治会除雪に関する業務	自治会が国、県、市の除雪計画路線になっていない市道、歩道、私道、農道を除雪した場合に、助成金(報償費)を支払う。	11					790	0.1		1直営		8予算再配当等	土木総務課より	秋葉区建設課管理係 0250-25-5690
2205009	特殊車両通行許可に関する業務	車両制限令の一般的制限基準を超える車両が道路を通行する際、通行可能か、付帯条件は必要か審査し許可、不許可を判定する。(許可等は土木総務課で決定)	09					2,370	0.3		1直営		6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課管理係 0250-25-5690
2205010	道路管理費業務	・市道用地の借地に対する契約及び賃借料の支払い。 ・市道内民有地の所有権取得に係る交渉及び登記事務など。 ・道路と堤防、護岸など他の工作物が相互に効用を兼ねる場合、道路管理者及び他の工作物の管理者は協議してその兼用工作物の管理の方法を定める。	03				7,360	2,370	0.3		1直営		5市(改善)	所有権の取得を推進	秋葉区建設課管理係 0250-25-5690

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2205

組織名 秋葉区役所建設課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
1,925,798	1,718,598	207,200	26.0	0.0
			1.0	1.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当	
								(千円)	職員数(人)	臨時		(5年後)	説明		
				正職	非常勤										
2205011	法定外公共物の管理に関する業務	法定外公共物の境界確認、用途廃止、使用許可などを行う。(他の課又は機関の所管するものを除く。)	03	09				3,160	0.4			1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	秋葉区 建設課 管理係 0250-25-5690
2205012	公園財産管理に関する業務	・公園台帳の調整及び保管に関する事務。 (都市公園法第17条に基づいて公園ごとに台帳を作成し、保管する。) ・公園及び緑地の占用・使用許可に関する事務 (事前相談、申請書受付、審査、許可書交付、占用料等収納など) ・公園及び緑地の設置並びに廃止に関する事項 (事前調査、現地調査、認定会議の資料提出、議案書送付)	03	07				1,580	0.2			1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	秋葉区 建設課 管理係 0250-25-5690
2205013	公園愛護会事業業務	公園を維持管理している地元団体との連絡調整業務及び団体への報酬支払い事務など。	03	11			8,540	1,580	0.2			1直営	7市(拡 大)	全公園に拡大	秋葉区 建設課 管理係 0250-25-5690
2205014	保存樹指定事業業務	・将来にわたって保存すべき樹木及び樹林の指定、所有者等への保全活動に対する報奨金支給事務。	11	06				790	0.1			1直営	8予算再 配当等	公園水辺課よ り	秋葉区 建設課 管理係 0250-25-5690
2205015	緑化活動推進事業業務	・公園などの公共施設に緑化を行う団体に対して、花苗などの原材料を支給し、緑化活動団体の育成と緑豊かな街並づくりを推進する。1団体につき20万円を限度に助成。	11				4,700	1,580	0.2			1直営	8予算再 配当等	公園水辺課よ り	秋葉区 建設課 管理係 0250-25-5690
2205016	庶務業務	・課の庶務業務(予算執行、人事管理など)。 ・運輸局に対し運送業の営業許可申請を行う際の添付書類として必要な道路の幅員証明の発行事務。	02	07				8,690	1.1			1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	秋葉区 建設課 管理係 0250-25-5690
2205017	公営住宅申込の受付業務	・市営住宅及び県営住宅の申込書の受付事務。 ・その他入居に関する書類の受付事務。	07					2,370	0.3			1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	秋葉区 建設課 管理係 0250-25-5690
2205018	アメリカシロヒトリ防除対策業務	・樹木保全を図るため、町内会等へアメリカシロヒトリ防除機械の貸出し業務。 ・防除機械の維持管理業務。	11				237	790	0.1			1直営	8予算再 配当等	公園水辺課よ り	秋葉区 建設課 管理係 0250-25-5690
2205019	行政財産目的外使用許可に関する業務	・行政財産目的外使用許可に係る申請書の受付、審査、許可書の交付事務。 ・使用料収納に関する事務。	03	13				790	0.1			1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	秋葉区 建設課 管理係 0250-25-5690
2205020	河川占用申請に関する業務	・河川占用により設置している道路用地、公園用地等の河川占用事務。	02	03				1,580	0.2			1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	秋葉区 建設課 管理係 0250-25-5690

# 平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **2205**

組織名 **秋葉区役所建設課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
1,925,798	1,718,598	207,200	26.0	0.0
			1.0	1.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当
								(千円)	正職	非常勤		臨時	(5年後)	
2205021	駅前広場の維持管理	・荻川・さつき野・新津・矢代田各駅の自由通路維持管理	03				2,875	790	0.1		2全部委託等	6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205022	除雪対策事業(市道)	・冬期間での生活道路や歩道確保のため道路の除雪や排雪及び融雪剤散布等の除雪業務を行う。 ・除雪実施計画の策定。 ・除雪に関する苦情・要望等の対応。 ・残雪などの積雪状況確認のためのパトロール。 ・除雪や排雪及び融雪剤の散布作業。 ・除雪や排雪及び融雪剤の散布作業などの委託事務。 ・工事の設計積算 ・工事監督業務	03	16			212,521	15,120	1.8	0.5	3一部委託等	除雪・排雪作業などを委託 6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205023	除雪対策事業(合併建設計画)	・合併建設計画により、毎年消雪用井戸を更新。 ・経年劣化により、散水能力が生じている消雪パイプの更新	03	16			62,277	1,580	0.2		3一部委託等	工事を委託 6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205024	道路の清掃(市道)	・道路の維持、補修に必要な路面清掃、道路側溝清掃、泥土処理、除草などの清掃業務を行う。 ・道路の清掃に関する苦情・要望等の対応及び現地確認。 ・業務委託事務。 ・監督業務。	03				19,270	790	0.1		3一部委託等	路面・側溝清掃、泥土処理、除草作業を委託 6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205025	道路の維持補修(市道)	・道路を維持するために必要な舗装・段差・陥没・振動対策などの補修工事を行う。(道路全般に係わる補修工事) ・道路の維持補修に関する苦情・要望等の対応及び現地確認。 ・地元自治会等との協議及び調整。 ・業務委託事務。 ・工事の設計積算業務。 ・監督業務。	03				99,488	8,010	0.9	0.5	3一部委託等	工事を委託 6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205026	側溝の維持補修(市道)	・道路排水施設である側溝等を維持するため布設替えなどの工事を行う。 ・側溝の維持補修に関する苦情・要望等の対応及び現地確認。 ・地元自治会との協議及び調整。 ・工事の設計積算業務。 ・工事現場の監督業務。	03				15,484	1,580	0.2		3一部委託等	工事を委託 6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205027	街路樹の維持補修	・道路付帯施設である街路樹等を維持管理するため補植や剪定などの業務を行う。 ・街路樹などに関する苦情・要望等の対応及び現地確認。 ・業務委託事務 ・街路樹管理業務 ・工事監督業務	03				6,849	790	0.1		3一部委託等	補植・剪定・除草作業を委託 6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205028	交通安全施設維持補修事業(市道)	・交通安全施設(ガードレール、道路反射鏡、視線誘導標等)を維持管理するため修繕や取替えなどの維持補修工事を行う。 ・業務委託事務 ・工事監督業務	03				18,500	1,580	0.2		3一部委託等	工事を委託 6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205029	道路照明灯維持管理	・道路付帯施設である街路灯を維持管理するため点検や取替えなどの維持補修業務を行う。 ・業務委託事務 ・工事監督業務	03				8,594	790	0.1		3一部委託等	照明灯の取替え及び定期点検などを委託 6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410

# 平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **2205**

組織名 **秋葉区役所建設課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	1,925,798	1,718,598	207,200	26.0	0.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人) 正職 非常勤 臨時	備考	(5年後)		説明			
2205030	都市排水路の維持管理	・都市排水路及び法定外公共物(水路)などの施設を維持管理するため側溝補修及び改修などの工事を行う。 ・工事の設計積算業務。 ・業務委託事務 ・工事監督業務	03				18,888				1,580		0.2		3一部委託等
2205031	ポンプ場等の管理運営	・道路排水用ポンプの維持管理を行うため点検・修繕などの業務を行う。 (ポンプ設置台数23箇所で36台) ・業務委託事務 ・工事監督業務	03				3,019	790	0.1		3一部委託等	点検・修繕などを委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205032	道路パトロール業務(市道)	・安心して安全な道路の維持管理を行うため秋葉区管内の市道での危険箇所や異常箇所(陥没・段差・落下物など)が無いパトロールを行う。 ・昼間パトロール業務(週/1回) ・道路上の落下物回収業務 ・危険箇所や異常箇所(陥没・段差など)の応急処置業務 ・道路パトロールに係る事務	16				0	6,320	0.8		1直営		5市(改善)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205033	人にやさしい歩道整備事業(市道)	・歩行空間のバリアフリー推進のため、歩道の段差解消等を行う。	03				1,000	790	0.1		3一部委託等	工事を委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205034	橋りょうの維持管理(市道)	・橋りょう付帯施設である街路灯の電気代。	03				1,709	790	0.1		3一部委託等	照明灯の取替え及び定期点検などを委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205035	通学路の安全確保	通学路の安全を確保するための必要な工事を行う。 ・工事の設計積算業務 ・工事監督業務	03				92,000	2,370	0.3		3一部委託等	測量及び調査設計を委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205036	国交省受託事業	・信濃川下流 覚路津水門・山田川樋管・子成場雨水排水樋門・小須戸雨水排水樋門・水田第2雨水排水樋門の操作・点検を行う。 ・原則出水期(4月～9月)の点検は毎月1回、非出水期(10月～3月)の点検は11月、1月、3月の3回	03				1,064	790	0.1		2全部委託等		6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205037	除雪対策事業(国県道)	・冬期間での生活道路や歩道確保のため道路の除雪や排雪及び融雪剤散布等の除雪業務を行う。 ・除雪実施計画の策定。 ・残雪などの積雪状況確認のためのパトロール。 ・除雪や排雪及び融雪剤の散布作業などの委託事務。 ・工事の設計積算	03	16			90,794	3,160	0.4		3一部委託等	除雪・排雪作業などを委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205038	道路の清掃(国県道)	・道路の維持、補修に必要な路面清掃、道路側溝清掃、泥土処理、除草などの清掃業務を行う。 ・道路の清掃に関する苦情・要望等の対応及び現地確認。 ・業務委託事務。 ・監督業務。	03				30,000	1,580	0.2		3一部委託等	路面・側溝清掃、泥土処理、除草作業などを委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205039	道路の維持補修(国県道)	・道路を維持するために必要な舗装・段差・陥没・振動対策などの補修工事を行う。(道路全般に係わる補修工事) ・道路の維持補修に関する苦情・要望等の対応及び現地確認。 ・地元自治会等との協議及び調整。 ・業務委託事務。	03				132,883	3,950	0.5		3一部委託等	工事を委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2205

組織名 秋葉区役所建設課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	1,925,798	1,718,598	207,200	26.0	0.0 1.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
								(千円)	職員数(人)	正職		非常勤	臨時		備考
2205040	側溝の維持補修(国県道)	・道路排水施設である側溝等を維持するため補修工事や布設替えなどの工事を行う。 ・側溝の維持補修に関する苦情・要望等の対応及び現地確認。 ・地元自治会との協議及び調整。 ・工事の設計積算業務。 ・工事現場の監督業務。	03				18,000	1,580	0.2		3一部委託等	工事を委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205041	交通安全施設維持補修事業(国県道)	・交通安全施設(ガードレール、道路照明、視線誘導標等)を維持管理するため修繕や取替えなどの維持補修工事を行う。 ・業務委託事務 ・工事監督業務	03				21,365	1,580	0.2		3一部委託等	工事を委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205042	橋りょうの維持管理(国県道)	・橋りょうを維持するため必要な点検や塗装及び補強などの維持補修工事を行う。 ・工事の設計積算業務。 ・工事委託事務 ・工事監督業務	03				6,450	790	0.1		3一部委託等	点検及び補修工事などを委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205043	道路パトロール業務(国県道)	・安心で安全な道路の維持管理を行うため秋葉区管内の国県道での危険箇所や異常箇所(陥没・段差・落下物など)が無いパトロールを行う。 ・昼間パトロール業務(週/4回) ・道路上の落下物回収業務 ・道路パトロールに係る事務 ・夜間パトロール業務(月/2回) ・危険箇所や異常箇所(陥没・段差など)の応急処置業務	16				0	12,640	1.6		1直営		5市(改善)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205044	阿賀浦橋改修負担金	阿賀浦橋は建設から30年以上経過し、老朽化が進行しているため、塗装塗替えを行い安全性を確保する。 ・市と県との負担協定に基づき、県実施工事の1/2を市が負担する。	03				49,725	790	0.1		1直営		6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205045	公園緑地等の維持管理	・公園施設及び緑地帯の遊具・樹木・園路・照明・トイレなどを維持管理するための業務を行う。 ・業務委託事務 ・工事監督業務	03	04			83,663	7,900	1.0		3一部委託等	樹木維持管理、草刈、トイレ清掃、遊具点検、施設の修繕工事等	6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205046	街並緑化推進事業	緑豊かな潤いのあるまちづくりをおこなうため、公共施設の緑化を図る。H23年度は市道花壇の整備と、公共施設への花苗配布を行う。	03	04			950	790	0.1		3一部委託等	小須戸地区への花苗配布、新津地区の市道花壇整備	6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205047	公園パトロール業務	・秋葉区管内公園での危険箇所や異常箇所(遊具、施設の損傷)が無いパトロールを行う。 ・昼間パトロール業務(週5回) ・危険箇所や異常箇所(遊具やベンチの損傷など)の応急処置 ・公園パトロールに係る事務	16				0	6,320	0.8		1直営		5市(改善)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205048	公園緑地管理費(遊具点検)	・区内公園の維持管理費(施設修繕)の補完的経費(危険遊具施設の点検) ・業務委託事務 ・工事監督業務	03	04			2,000	790	0.1		2全部委託等	公園施設の修繕工事	8予算再配当等	公園水辺課より	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410
2205049	都市公園・安全安心対策緊急総合支援事業	・都市公園のトイレ、園路、駐車場などでバリアフリー化されていない施設の改修及び処分制限期間を超えている遊具又は危険度判定調査において危険とみなされた遊具等の更新・改修を行う。	03	04			63,900	1,580	0.2		3一部委託等	工事を委託	8予算再配当等	公園水辺課より	秋葉区建設課維持係 0250-25-5410

# 平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **2205**

組織名 **秋葉区役所建設課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
1,925,798	1,718,598	207,200	26.0	0.0
			1.0	1.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	備考		(5年後)
2205050	フラワーロード整備事業	・緑あふれるまちを創出するため、幹線道路沿いに市民協働で花の植栽を行い、都市景観の向上を図り緑と花の街づくりを推進する。 ・国道403号L=3.2Kmの整備を実施している。	06	11			1,386	790			0.1				
2205051	身近な公園等の整備	秋葉荘跡地において、(仮称 秋葉多目的広場)の整備を行う。	04				6,734	1,580	0.2		2全部委託等		8予算再配当等	・公園水辺課より ・地元公園愛護会の要望等を聞き取り、公園緑化を進める。	秋葉区建設課整備係 0250-25-5430
2205052	幹線市道整備事業	・地域の幹線道路整備を行う。 ・工事の設計積算業務。 ・工事委託業務。 ・工事監督業務。	04				193,469	15,800	2.0		3一部委託等	測量及び調査設計を委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課整備係 0250-25-5430
2205053	消雪パイプ整備事業	・冬季の交通確保の為、消雪パイプの整備を行う。 ・工事の設計積算業務。 ・工事委託業務。 ・工事監督業務。	04				14,600	1,580	0.2		3一部委託等	測量及び調査設計を委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課整備係 0250-25-5430
2205054	道路改良事業	・合併建設計画等に基づく市道の拡幅、側溝や舗装の新設整備を行う。 ・工事の設計積算業務。 ・工事委託業務。 ・工事監督業務。	04				302,400	26,070	3.3		3一部委託等	測量及び調査設計を委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課整備係 0250-25-5430
2205055	サイクリングロード整備事業	・用水路跡地を利用しサイクリングロードを整備する。 ・工事委託業務。	04				60,650	790	0.1		3一部委託等	測量及び調査設計を委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課整備係 0250-25-5430
2205056	都市排水応急対策事業	・浸水被害解消の為、排水路を整備する。 ・工事の設計積算業務。 ・工事委託業務。 ・工事監督業務。	04				25,000	1,580	0.2		3一部委託等	測量及び調査設計を委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課整備係 0250-25-5430
2205057	河川・国道・県道の事業調整及び整備促進に関する事項	・地元要望の取りまとめ。 ・信濃川クリーン作戦の活動報告。 ・国県道工事の地元説明会の調整作業及び工事要望の提出。	12				0	790	0.1		1直営		6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課まちづくり係 0250-25-5691
2205058	市道及び排水路等の整備計画の計画に関する事項	・各自治会・町内会からの工事要望・陳情を取りまとめ、年次整備計画の立案業務。	01	07	12		0	790	0.1		1直営		6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区建設課まちづくり係 0250-25-5691
2205059	道の駅の管理運営に関する事項及び負担金支払い業務。	・道の駅「花夢里にいつ」運営負担金支払い業務及び道路情報などの提供。 ・道の駅連絡会負担金、市町村川の駅推進協議会負担金支払い業務。	02				1,350	790	0.1		1直営		6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課まちづくり係 0250-25-5691

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2205

組織名 秋葉区役所建設課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	1,925,798	1,718,598	207,200	26.0	0.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分					事業費 (千円)	概算人件費 (千円)			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当	
									職員数(人)	正職	非常勤		臨時	(5年後)		説明
2205060	建設課執行の入札に関する事項	・建設課での入札執行に関する事務。	17					0	790	0.1			1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による。	秋葉区 建設課 まちづくり係 0250-25-5691
2205061	都市計画に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>*地区計画の素案作成に関する事項。地域住民の意向把握に努め、地域の特性にふさわしい土地利用が実現できるよう事前に本庁所管課と打合せして、素案作成、関係機関協議、地元説明会の開催</li> <li>*都市計画道路の素案作成に関する事項(区内完結路線に限る)。地域住民の意向把握に努め、地域の特性にふさわしい道路が実現できるよう事前に本庁所管課と打合せして、素案作成、関係機関協議、地元説明会の開催、公聴会の開催</li> <li>*都市計画の調整に関する事項。事業主体等との調整、本庁所管課との調整</li> <li>*都市計画マスタープランの策定に関する事項。区別構想作成への協力、市民からの問い合わせや意見集約等への対応、地元説明会等開催への協力</li> <li>*その他のまちづくりの調整に関する事項。地元勉強会や関係者協議などにおける本庁所管課への協力</li> <li>*都市計画に関する問い合わせへの対応。都市計画図(1/25,000)、都市計画決定図(1/2,500)等で確認し対応</li> <li>*都市計画図等の販売。申出による図面等の交付、料金徴収、領収書発行</li> <li>*都市計画証明書の発行。申請書の受理、手数料の徴収、審査、証明書等交付、領収書発行(市街化区域・調整区域・用途地域)</li> <li>*都市計画決定図書の写しの交付。申出による都市計画決定図書等の写しの交付、料金徴収、領収書発行</li> <li>*地区計画区域の建築等の届出に関する事項。届出の受理、審査、受理書の交付(都市計画法第58条の2)</li> <li>*市街地開発事業に関する事項。開発相談、指導助言、事業化へむけた検討</li> <li>*風致地区内行為の許可に関する事項。建築行為等の許可申請書の受理、審査、決裁、許可書の交付</li> <li>*街なみ環境整備に関する事項。街なみ環境整備事業の総合調整、進行管理</li> <li>*市街地再開発事業等に係る事業推進に関する事項。パンフレットによるPRと事業説明、詳細については本庁と連絡調整</li> <li>*景観形成推進組織の支援業務。景観形成推進組織の助成</li> <li>*都心居住促進事業の初動期の相談・啓発。パンフレットによるPRと事業説明、詳細については本庁と連絡調整</li> <li>*マンションの再生支援に関する事項。老朽分譲マンションの建替え・修繕に関するHP等による情報提供、詳細については本庁と連絡調整</li> <li>*都市計画施設等の区域内における建築行為の許可に関する事項。許可申請書の受理、審査、許可書の交付(都市計画法第53条)</li> <li>*都市計画事業の認可等の告示区域事業区域内における建築等の制限に関する事項。許可申請書の受理、審査、許可書の交付(都市計画法第65条)</li> <li>*市民のまちづくり活動の支援に関する事項。まちづくりの勉強会への支援業務。アドバイザーなどの派遣。</li> </ul>	01	07	08	09	13	0	3,950	0.5			1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	秋葉区 建設課 まちづくり係 0250-25-5691
2205062	組合施行等の土地区画整理事業に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>*組合施行等の土地区画整理事業の認可等に関する事項。事前審査、申請書の受理、本庁へ経由</li> <li>*促進及び組合設立に係る指導に関する事項。地元勉強会への参加、関係機関・部署との事前協議等の助言、指導等</li> <li>*技術援助及び指導に関する事項。援助申請書の受理、回答書の交付、事業運営・各種手続・工事等の指導助言</li> <li>*測量調査のための土地の立ち入りに関する事項。申請書の受理、審査、認可書の交付</li> <li>*施行区域内の建築行為等の許可に関する事項。申請書の受理、組合等の意見聴取、審査、許可書交付(土地区画整理法第76条第1項)</li> <li>*助成金に関する事項。申請書の受理、本庁に経由</li> <li>*公共施設の検査・帰属に関する事項。書類・現場検査後、公共施設引継書の受理、検査、引受書の交付(区画整理組合等による代位登記により所有権移転)</li> <li>*国有地地区編入の承認に関する事項。申請書の受理・審査、承認書の交付(河川、準河川関連)</li> </ul>	07	08	09	11	0	790	0.1			1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による。	秋葉区 建設課 まちづくり係 0250-25-5691	

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2205

組織名 秋葉区役所建設課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
1,925,798	1,718,598	207,200	26.0	0.0
				1.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当		
								(千円)	職員数(人)			(5年後)	説明			
								正職	非常勤	臨時						
2205063	都市計画法に基づく開発・建築行為等の許可等に関する業務	*事前相談、申請書の受理、手数料の徴収、領収書の発行、審査、許可書の交付 *開発行為の検査・完了広告等に関する事項。完了届受理、現場検査、検査済証交付、完了公告、掲示を本庁総務課に依頼 *都市計画に係る違反行為への対応。情報入手、状況把握、現場確認、是正指導 ※従わない場合法的措置(本庁所管課へ報告) *開発登録簿(写し)の交付に関する事項。申請書受理、手数料徴収、写しの交付、領収書発行 *開発行為又は建築に関する証明書等の交付。申請書兼証明書の受理、手数料の徴収、審査、即日交付、領収書発行(施行規則第60条) *開発審査会への許可案件の事後報告及び個別案件に関する事項。開発審査会付議特例措置基準にて許可した案件の審査会報告用調書作成/個別審査の議事に伴う資料作成及び開発審査会での説明 *新潟県大規模開発行為適正化対策要綱に関する事項。申請書の受理、協議、県へ意見書の送付 *優良宅地及び優良住宅等の認定に関する事項。申請書の受理、手数料の徴収、審査、認定済証の交付 *確認申請に伴う現地調査に関する業務。道路・都市計画に関する調査への対応	07	08	09	13	0	3,950	0.5			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課 まちづくり係 0250-25-5691	
2205064	国土利用計画法に係る土地売買の意見書の提出等に関する業務	届出の受理、形式審査、受理書(不受理書)交付 現地調査、利用目的審査(一部)、無届調査、遊休土地実態調査	07	08	09		0	790	0.1			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課 まちづくり係 0250-25-5691	
2205065	屋外広告物許可業務	申請書の受理、審査、手数料の算定・収納、許可書の発行、台帳入力 屋外広告物の現況調査・是正指導に関する事項。未許可・違反広告物を把握、是正指導	07	06	09		0	2,370	0.3			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課 まちづくり係 0250-25-5691	
2205066	生垣設置奨励助成事業	新潟市に所在する住居、事務所で新たに生垣を設置、又はコンクリート塀を除去し、これに替えて生垣を設置する場合、1mあたり3,000円(1件につき90,000円限度)を助成する。	11				750	790	0.1			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課 まちづくり係 0250-25-5691	
2205067	道路占用及び道路管理者以外の者が行う道路工事に関する事務	・道路に占用物件を設ける場合、車の乗り入れなど個人負担で道路を改良・変更する場合に事前相談、申請受付、審査、許可書交付、占用料徴収などを行う。 ・道路占用工事調整連絡会議に関する事務(道路管理者及び道路占用者が相互に工事計画、実施時期及び方法などについて調整を行い、道路構造の保全と事故の防止並びに市民生活の安全と円滑な交通を確保する。)	03	07	08	09	0	3,160	0.4			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課 まちづくり係 0250-25-5691	
2205068	阿賀野川フェスティバルに関する事項	イベントの企画・運営全般	14				5,200	4,740	0.6			3一部委託等	イベントの催事を委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による。	秋葉区建設課 まちづくり係 0250-25-5691